



# 宮城県警察から学生の皆さんへお知らせ

令和5年10月



知っていますか！？

**口座の売買・携帯電話の転売は犯罪です！**



@ a y s s g i r !  
 # 口座買います  
 # 携帯を契約するバイト  
 # 簡単高収入

**こんな、投稿には要注意！！**



今月、出費がかさんだから  
 な～  
 自分のものなんだから  
 良いよね～



口座の売買・

譲渡し（譲受け） **→ 犯罪です**

自分や他人名義の通帳・キャッシュカードを譲り渡す行為	犯罪収益移転防止法違反
自分や他人名義の通帳・キャッシュカードを譲り受ける行為	1年以下の懲役・100万円以下の罰金
他人に譲り渡す目的で口座を開設する行為	詐欺罪
他人・架空名義の口座を開設する行為	10年以下の懲役

## 通話可能な携帯電話の転売

転売目的を隠した契約 **→ 犯罪です**

自分名義の通話可能な携帯電話の転売	携帯電話不正利用防止法違反 2年以下の懲役・300万円以下の罰金
転売目的を隠して携帯電話会社と契約	詐欺罪 10年以下の懲役



お金欲しさに犯罪に手を染めても、その報酬が支払われる保障などなく、そればかりか、逮捕されたり、銀行口座の開設が困難になり、その後の就職に支障をきたすおそれもあります（悲）。